

～ 令和元年度 成年後見制度普及啓発セミナー in 那須塩原 ～

開催要項

判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい、精神障がい、高次脳機能障がいなど障がいを持つ方が住み慣れた地域で、自分らしく生活を営み続けるための方法の一つとして、成年後見制度の利用が考えられます。

身近に心配な家族やお知り合いがいるという方、現在、何らかの支援に携わっている方、成年後見制度の基本を学びませんか。

講演の後には、専門職による個別相談会（事前申込み）を予定しています。この機会にお悩みを相談してみませんか。



- (1) 開催日時 令和2年3月3日（火）12：50～17：00
- (2) 会場 いきいきふれあいセンター（多目的ホール） 那須塩原市桜町1番地5号
- (3) 参加対象 一般県民、地域で支援に携わる方
- (4) 申込み 前半の部の講演会は、入退場自由（申込不要、参加費無料）です。後半の部の個別相談会は、事前に申込みが必要です（定員15名）。希望される方は、那須塩原市社会福祉協議会へご連絡ください。
※ 一人当たりの相談時間は30分までとなります。
- (5) 申込締切 令和2年2月14日（金）まで
セミナー等における情報保障（手話通訳、要約筆記）が必要な方は、事前に栃木県社会福祉協議会（品田）へご連絡ください。

プログラム内容	
受付	12：20～12：50 開会・オリエンテーション 12：50～13：00
前半の部 13：00 ～15：05	講演①「成年後見制度とは～制度の目的や内容についてお話しします（60分）」 講師：宇都宮家庭裁判所 主任書記官 島田 貴士 氏 講演②「活用事例の紹介～制度の活用で解決できることできないこと（60分）」 講師：（公社）成年後見センターリーガルサポートとちぎ支部 相談役 佐伯 祐子 氏
後半の部 15：20 ～17：00	個別相談会（100分） ※ 定員 15 名（那須塩原市社会福祉協議会へ事前申込み。） 

主催 栃木県社会福祉協議会・那須塩原市社会福祉協議会 後援 那須塩原市

～ 問い合わせ・申込み先 ～

◇セミナーに関する問合せ及び情報保障（手話通訳、要約筆記）の申込み先
栃木県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課（担当：品田）

TEL 028-621-1234 FAX 028-621-5298

◇個別相談会の申込み先

那須塩原市社会福祉協議会（担当：中里、室井）

TEL 0287-37-5122 FAX 0287-36-8710